

菅平高原スポーツランド(サニアパーク菅平)施設利用料金一覧表

	区 分		専用しない場合		専用する場合		
	更衣室(A~C)	1室	1人1回の使用につき 100 円	半日 5,050 円	1日 10,100 円		
管理センター	レセプションルーム(A・B)	1室	-	半日 2,030 円	1日 4,050 円		
		両室	-	半日 3,050 円	1日 6,100 円		
	主催者事務室		-	半日 1,010 円	1日 2,030 円		
	放送設備		-	1式1回 1,010 円	グラウンド貸出用1式1回 1,010 円		
グラウンド	区 分				9:30~12:00	14:00~16:30	
	メイングラウンド	① アマチュアスポーツに使用する場合			50,500 円	50,500 円	
		② 上記以外に使用する場合			101,000 円	101,000 円	
		③ 営利を目的とする場合または入場料を徴収する場合			①・②の3倍の金額	同 左	
		④ 市外者および市内宿泊施設に宿泊しない者			①・②の2倍の金額	同 左	
	区 分		9:30~12:00	14:00~16:30	9:30~12:00 (7/20~8/31)	12:30~15:00 (7/20~8/31)	15:00~17:30 (7/20~8/31)
	A~Dグラウンド (各グラウンド毎)	①	20,300 円	25,400 円	25,400 円	25,400 円	30,500 円
		②	40,500 円	50,500 円	50,500 円	50,500 円	61,000 円
		③	①・②の3倍の金額	同 左	同 左	同 左	同 左
		④	①・②の2倍の金額	同 左	同 左	同 左	同 左
陸上競技場	区 分				9:00~12:00	13:00~17:00	
	専用する場合 (大会・イベント開催 時のみ使用許可)	① アマチュアスポーツに使用する場合			50,500 円	50,500 円	
		② 上記以外に使用する場合			101,000 円	101,000 円	
		③ 営利を目的とする場合または入場料を徴収する場合			①・②の3倍の金額	同 左	
		④ 市外者および市内宿泊施設に宿泊しない者			①・②の2倍の金額	同 左	
	専用しない場合	個人使用する場合 (市外者および市内宿泊施設に宿泊しない者は 右記料金の2倍の金額)				一般(大学生含) 1日 300 円	
						高校生 1日 200 円	
						小・中学生 1日 100 円	
用器具	高跳用器具		その他用器具				
	1式1回	500円	1点1回	200円	1式1回 3,050円		
マレットゴルフ	* 一般(高校生以上) 1日 300 円 * 中学生以下 1日 100 円 * 用器具 1式 200 円						
広告物等の掲示	* 1年 (市長が別に定める) (広告物等は、市の指定する規格により、指定された場所に掲示すること)						
使用料の特例 または減免	※上田市菅平高原スポーツランド条例 第8条(使用料の減額又は免除)関連 【条文】 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。 ・上田市主催の競技大会に関する使用料は、免除とする。 ・公に認められた競技団体が主催する各種アマチュアスポーツ競技大会に使用する場合は、各区分①の金額の半額に減額する。 ・上記の際の管理センター使用料及び、用器具使用料は免除とする。						